

平成24年度（第42年度）事業報告書
（自平成24年4月 至平成25年3月）

I はじめに

平成24年末政権交代が行われたが、現場での大きな混乱を回避するため大きな政策転換はなされず、今後政権公約を踏まえつつ平成26年度予算編成に向けて新たな農政方向が検討されている。

農林水産省では地域での徹底した話し合いにより、将来の人と農地の問題解決の方向を定める「人・農地プラン」の作成作業を強力に進めている。農地保有合理化法人組織も市町村、農業委員会、農協等関係機関・団体と連携し、「人・農地プラン」作成・計画の実現に向けた取組みの強化を図ってきた。

このような中、本協会は、農地保有合理化事業の一層の推進を図るべく、次の事業を実施した。

II 事業に関する事項

1 農業経営の規模拡大、農地の集団化に関する啓発普及活動

(1) 農地の有効活用についての啓発普及

農地が国内農業生産の基盤であるとともに、国民のための限られた貴重な資源であることから、その確保と有効利用の重要性について、広く国民に対する啓発普及を図った。

- ① リーフレット等の作成
- ② 様々な普及媒体を利用した啓発普及活動の実施

(2) 農地保有合理化事業の推進

協会では、事業実施に当たり、下記の会議を行うとともに、関連予算、税制措置等の改善について検討を行い、その実現のための諸活動を行った。

- ① 総会・理事会
- ② ブロック会議
- ③ 農地保有合理化事業推進会議

また、合理化事業の推進のための業務用資料として、「農地保有合理化事業等の概要（平成24年度版）」、「農地税制の概要」、「農地保有合理化事業等予算関連資料」等の資料を作成、配布した。

(3) 農地利用集積円滑化事業との連携

農地利用集積円滑化団体等との密接な連携を図りつつ、地域の実情に応じた農地の集積が図られるよう支援するため連携支援検討会を5回開催し、その検討結果を冊子にまとめ都道府県公社に配布した。さらに都道府県公社の協力の下モデル地区を設定し、連携活動の推進を図った。

(4) 畜産による土地利用との連携

全国公社営畜産事業推進協議会と連携して畜産的土地利用の推進を図った。協議会では現地研修会（山形県）を実施したほか、ミニ通信等を発行した。

2 農業経営の規模拡大、農地の集団化に関する調査研究・情報提供

(1) 調査研究

農地保有合理化事業の実績の集計・分析を行うとともに、その成果について関係機関・団体をはじめ広く情報提供を図った。

(2) 情報の提供活動

① ホームページの拡充

ホームページの掲載内容の充実に努め、農地取得希望者情報システムを開発し運用方法について関係機関と調整を行うなど一般の人にも利用できる開かれた内容について拡充・検討を図った。

② 調査研究及び優良事例などについて「土地と農業」（研究誌）を発行した。

3 農地の利用及び保全に関する相談活動

(1) 相談活動

協会の相談窓口における農地相談の実施とともに、新・農業人フェア等関係機関・団体が行う各種イベントを通じた相談活動を行った。

(2) 農地情報の提供

全国農業会議所の実施する農地情報提供システムを活用し、都道府県公社が保有する農地情報等を提供した。

4 農業経営の規模拡大、農地の集団化を適正かつ円滑に行うための研修

農業経営の規模拡大、農地の集団化等の実施に資するため、各種会議・研修会を開催するほか、都道府県公社等が行う研修会・会議等に参加し、啓発普及を図った。

① 役員・幹部職員研修会

② 合理化事業担当部課長会議

③ 農地保有合理化事業等基礎研修会

④ 経理研修会

5 資金供給、助成及び債務の保証

(1) 融資事業

① 資金の貸し付け

都道府県公社への貸付実績は、37公社、152億2千万円となり、前年度より、15億6千万円増加した。

② 資金の管理・回収

担い手支援資金、長期育成資金、担い手育成資金等の貸付金にかかる償還は、146億1千万円であった。都道府県公社の年度末の資金残高は617億1千万円となっている。

(2) 助成事業（農地売買円滑化事業）

農地価格の下落による売買差額の一部を助成する本事業の実績は、助成金額16百万円であった。

(3) 債務保証事業

都道府県公社が金融機関からの資金の借り入れによる債務を保証する本事業は継続案件のみにとどまった。

6 その他の事業

(1) 経営再生支援のための取り組み

農地の買入価格査定第三者委員会を引き続き設置し、経営再生支援事業の啓発・普及を図った。

(2) 農業関係機関・協議会等との連携

農業関係機関・協議会等と連携した取り組みを図りつつ、関連施策に関する情報の収集等を行った。

7 公益認定申請に向けた取組み

協会は公益認定申請に向け、平成23年度から内部検討を進め、平成24年度において定款変更及び諸規程の変更・整備等を行い、内閣府公益認定等委員会に対し8月31日に公益認定申請を行った。平成25年3月19日に公益認定を得て、4月1日付けで移行の登記（設立登記申請）を行った。